

会 議 録

平成22年度 第7回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 平成23年2月9日 13時30分

開催場所 和光市役所 全員協議会室

開会時刻 13時30分

閉会時刻 16時00分

出席委員

鈴木 栄子
竹村 幸子
柳下 すゞ子
和田 百合子
小田原紀慧子
金子 正義
富澤 嘉子
笹尾 道昭
勝海 東一郎

(9人)

事務局

保健福祉部長 石田 清
保健福祉部次長 星野 賢
健康支援課長 石川 信夫
健康支援課主幹兼課長補佐 大坂 秀樹
健康支援課国保年金担当統括主査 柴崎 敏夫

欠席委員

鈴木 正敏
菅野 隆
関塚 永一
大友 絹江
鈴得 敏明
山崎 操

(6人)

備
考

会議録作成者氏名

柴崎 敏夫

発言者	会 議 内 容
柴崎統括主査	<p>それでは、ただいまより第7回和光市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、委員の皆様にはご出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の運営協議会に対しまして市長より諮問させていただきます。</p>
市長	<p>和光市国民健康保険運営協議会会長、金子正義様。和光市長、松本武洋。</p> <p>和光市国民健康保険運営協議会に対する諮問について。</p> <p>和光市国民健康保険に関する規則第2条の規定に基づき、下記のことについて諮問いたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例について。 2、平成22年度和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。 3、平成23年度和光市国民健康保険特別会計予算について。 <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
柴崎統括主査	<p>それでは、市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。本日はご多用中にもかかわらず和光市国民健康保険運営協議会にご参集賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>まず報告でございますが、もうご連絡が行っているかと思いますが、和光市議会臨時議会が先般行われまして、先日皆様にお認めいただきました国民健康保険税条例の改正につきましては、賛成が9人、反対が10人ということで大変残念なことでございますが、否決になっております。</p> <p>また、その後全員協議会を開催いたしまして、この値上げの幅を変えた、要するに圧縮した案をお示しいたしましたが、これにつきましても当初の否決の時点と論調がほぼ変わらなかったことから、これを3月定例議会で提出したとしても同じ結果になる可能性が高いという見込みから、今回はその点についてはない形で諮問事項については、和光市国民健康保険条例を一部改正する条例につきましては、その他の部分での改正案を示させていただいております。</p> <p>その他、補正予算等につきまして審議をいただくことになってお</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>ります。非常にこのたびにつきましては力不足で改正できませんことをまずもっておわび申し上げます。</p> <p>また、今後とも皆様方の——しっかりと審議をいただきまして、私どもといたしましても皆様方の議論をへて、皆様方からちょうだいしたものがしっかりと通すように今後一層の努力を進めてまいりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
柴崎統括主査	ここで市長は所用のため退席させていただきます。
市長	それでは、よろしくお願ひいたします。
柴崎統括主査	それでは、会長より協議会を開会していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
金子会長	<p>ただいまから平成22年度第7回和光市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>それでは、市長より諮問がありました事項について審議をしていきたいと思ひます。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願ひます。</p>
柴崎統括主査	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日は15名中9名の委員の出席となっておりますので、過半数を超えております。</p>
金子会長	<p>ただいま事務局から報告のありましたとおり、出席委員は9名で過半数を超えておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>議事に入る前に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>竹村幸子委員さん、小田原紀慧子委員さん、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、協議会の議事録に関しまして確認していただきたいことがありますので、事務局から説明願ひます。</p>
柴崎統括主査	<p>議事録の作成について説明いたします。</p> <p>協議会の議事録は公開することになりますので、各委員の質問、発言につきましては、委員名を明記して議事録が作成されますので、ご了承いただきたいと思ひます。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	事務局より、傍聴者の報告がありますか。
柴崎統括主査	この協議会は原則として公開であります。本日のこの協議会は原則として公開であります。本日の傍聴希望者は6名です。
金子会長	<p>それでは、本日の傍聴希望者の方は6名でございますので、私から許可をいたします。途中から傍聴される方も許可をしたいと思います。</p> <p>それでは、傍聴者どうぞ。</p> <p>よろしいですか。それでは、諮問がありました事項について審議をしていきたいと思っております。</p> <p>なお、時間の関係がございますので、質問及び答弁につきましては簡潔明瞭にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例について事務局より説明願います。</p>
石川課長	<p>それでは、和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。</p> <p>今回の改正は、出産育児一時金を38万円から42万円に、葬祭費8万円を5万円に改正をするものです。</p> <p>出産育児一時金につきましては、改正前のところをごらんいただきたいと思っております。附則といたしまして、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した方については38万円を42万円ということで、既に42万円を支給してございます。これが時限的になっておりますので、これを恒久的に本文で42万円に改正をしていくというものでございます。</p> <p>それから、葬祭費につきましては8万円を5万円にということでございますが、これは平成18年に健康保険の制度改正がございました。このときに10万円から5万円にと、既に改正がされてございます。しかしながら、和光市はそのときは10万円を支給していたわけですが、社会保険は10万円が5万円になったところでございますが、和光市は8万円ということで段階的に軽減していこうということがございました。その中で、今回財政状況をいろいろ勘案いたしまして、8万円を5万円に支給額を改正させていただくということでございます。</p> <p>埼玉県内は5万円になっている市がほとんどでございまして、8万円を支給している市というのは戸田市と朝霞市と和光市の3市のみとなっております。そのほかの市町におきましてはすべて5万</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>円という金額になってございます。そのような状況でございますので、和光市も5万円に改正をさせていただきたいということが、今回のご提案でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま事務局の説明が終わりました。質問あるいはご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>出産育児一時金のほうは以前から42万円、これは附則で決めた——時限立法だったんです。だから、先ほどちょっと説明ありましたように、42万円現在は払われております。それが今度は条文のほうにきちっと。ですから、これからずっと変わるまでは時限でなくなって42万円ということ。前のは時限立法的なことでありました。</p> <p>それから、葬祭費のほうは8万円を5万円ということで、これは今説明ありましたような3市だけが8万円、国からは一応5万円というようなことで——和光市は8万円、ほかの2市が8万円ということで、今回は5万円に引き下げるということでございます。</p> <p>ご質問ありませんか。どうぞ。</p>
竹村委員	<p>引き下げの根拠というのは。</p>
金子会長	<p>どうぞ、事務局のほう。引き下げの根拠というと。</p>
石川課長	<p>引き下げの根拠におきましては、もうほとんどの市町村が5万円になっているという事情でございますので、また和光市の国保が財政が厳しくなっておりますので、そんなところを勘案いたしまして今回提案させていただいております。</p>
金子会長	<p>どうぞ。</p>
鈴木（栄）委員	<p>ほかのところも5万円ということで、8万円だったんですけれども、確かにこの情勢でなかなか上げさせてもらえないということと、8万円が5万円になるというのはちょっと寂しいですけれども、今回は仕方がないかなということで私は了解したいと思います。</p>
金子会長	<p>ほかに何かございますか。どうぞご意見ありましたらご自由に発言ください。よろしゅうございますか。</p>

発言者	会 議 内 容
各委員	<p>では、質問がないようですので、ただいま事務局より説明がありました和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p>
金子会長	<p>異議がないようですので、それでは和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり決定することといたします。</p> <p>次に、平成22年度和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について事務局より説明願います。</p>
柴崎統括主査	<p>それでは、審議事項2、平成22年度和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。</p> <p>今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,636万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億6,863万8,000円とするものです。</p> <p>お手元の左上に審議事項2と書いてあります3ページ、資料をもとにしまして説明したいと思います。</p> <p>1枚めくっていただきまして、歳入のところを説明させていただきます。</p> <p>款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金につきましては、交付額の確定によりまして現年度分療養給付費負担金1億493万7,000円、介護納付金負担金39万2,000円、後期高齢者医療費支援金負担金1,093万2,000円、前期高齢者納付金負担金45万6,000円それぞれ減額、老人保健医療費拠出金負担金につきましては299万1,000円の増額になりました。目3特定健康診査等負担金につきましては、特定健診者が見込み減によりまして507万6,000円の減額。</p> <p>項2国庫補助金、目1財政調整交付金につきましては、システム最適化経費に対する交付金として160万8,000円の財政調整交付金の追加決定となっております。</p> <p>款5療養給付費等交付金のうち、現年度分につきましては交付額の確定によりまして2,444万円、過年度分につきましては平成21年度の交付額追加決定によりまして1,079万7,000円のそれぞれが増額となっております。</p> <p>款6前期高齢者交付金につきましては、交付額の確定によりまし</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>て4, 176万2, 000円の増額となっております。</p> <p>款7県支出金、特定健康診査等負担金につきましては、特定健診受診者が見込みより少なかったため、507万6, 000円の減額となっております。</p> <p>款9財産収入につきましては、保険給付費等支払基金預金利子として1万円増額補正をしております。</p> <p>款10繰入金につきましては、確定によりまして保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）については736万8, 000円、同じく保険者支援分につきましては300万9, 000円の増額、財政安定化支援事業繰入金につきましては148万2, 000円の減額になりました。</p> <p>続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。</p> <p>款1総務費、レセプト審査支払システム等の最適化に係る連合会負担金が追加になるため、160万8, 000円を増額いたしました。</p> <p>款2保険給付費、療給負担金につきましては、療給負担金の確定によりまして189万9, 000円の減額。</p> <p>款8保健事業費につきましては、特定健診受診者の見込み減によりまして3, 608万5, 000円の減額となっております。</p> <p>款9基金積立金につきましては、国民健康保険保険給付費等支払基金積立金を1万円増額するものです。</p> <p>以上で、審議事項につきまして説明を終わります。</p>
金子会長	<p>ただいま事務局の説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かございますか。はい、どうぞ。</p>
竹村委員	<p>この前の補正予算のときに何か、これは最終的なのですか。一回12月議会の前に補正予算というので一応討議したことがあると思うんですけども、それとこれっていうのはどういう違いがあるのでしょうか。</p>
金子会長	<p>どうぞ説明をください。</p>
大坂主幹	<p>12月議会の補正予算は、高額療養費ですとか、退職者の人の療養給付費の予算のほうが不足するものですから、歳出の追加が主なものでした。今回は国のほうの補助金等が確定しましたので、予算とのずれを修正するという形での補正予算になります。</p>

発言者	会 議 内 容
竹村委員	そうすると、あれと今回のとは関係はあるんですよね。
大坂主幹	<p>関係は、国保も関係ないことはないんですけども、前回の補正は歳出が足りなくなったので追加するという。今回は入ってくると見込んでいたものが金額が決まったので、それぞれの正しい金額に入ってくる枠を合わせるという形がほとんどです。特定健診などは国のほうがどんどん受診率を上げろということで、かなり多くの金額の予算をとっていたんですけども、12月いっぱい特定健診は終わりましたが、その後もほとんど受診された方はいなかったもので、その科目も今後とも支出する見込みがない部分を削るという、その分は国・県からの補助金が減るので、その辺の調整もあります。それで受診率は、大体40%近くはいくと思うんですけども、昨年が41.8%だったんで、ちょっと差があるような見込みにはなっています。</p>
金子会長	よろしいですか。今回がほぼ確定ということで、あとは残りが精算ということですね。
大坂主幹	はい。税のほうは別にありませんので、このまま予定どおり国保会計としては赤字にならないという見込みです。
金子会長	ほかにご意見ございますか。
鈴木（栄）委員	それに関連してですけども、これ数字的に見て老人保健医療費拠出金負担金というのは結構かかっているみたいですけども、一般にそういうことを言うてはいけないと思うんですけども、お医者さんによって医療代、治療費というのは違いますよね。
大坂主幹	いいえ、治療はすべて点数で計算しますからみんな同じです。同じ治療をすれば同じ金額になります。
鈴木（栄）委員	でもやっぱり病院によっては点数のつけ方で変わってくる場合だってありますけれども、何かちょっとかかっているほうとしても、医者によって随分診療代というのが、えっ違うのかなという感じがするので、お医者さんの選択というのも今後医療費ほうがお金がかかるということであれば、そういうことも啓発的に流していかなきゃいけないのかなというふうに思いましたけれども。

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	先生によって治療方法もいろいろありますので、一概に安いからいいというものではないと思いますけれども。
鈴木（栄）委員	高いからいいっていうものでもないし。
大坂主幹	国保としては一定のお医者さんを決められて、基本的にそこへかかっていれば、お薬がダブったりすることもないというところはありますので、かかりつけ医というのをご自分でつくってくださいというのを来年度できるだけ皆さんにお願いしたいなとは考えています。
金子会長	ほかによろしいですか。はい、どうぞ。
鈴木（栄）委員	特定健診で計画受診率が53%ですか、それから見込みで受診したのが40%ということですがけれども、この40%というのはどのくらいのあれで比率ってありますか、40代からでしたよね。
大坂主幹	はい、40代からです。
鈴木（栄）委員	高齢者の方ってやっぱり多いですか、60、70代というのは。
大坂主幹	そうですね、やはり40代の方の受診率というのは低いです。
鈴木（栄）委員	<p>そうですか。できれば40代の方もたくさん受けてほしいと思いますけどね。</p> <p>ちょっとお年寄りなんですけれども、今まで自分が行っていた病院が何か総合で保健センターでやるようになりましたよね。</p>
大坂主幹	両方あります。
鈴木（栄）委員	両方ありますよね。だけど、なかなかそっちのほうまで行かなくて、自分が行っているお医者さんのところで受けたいんだけど、やっぱりあそこへ行かなきゃだめなのかなっていう方がいらして、自分が行っているところへ行きなさいよということを行ったんですけど、そういう方ってたくさんいらっしゃるかなと思います。
大坂主幹	どちらかというとは今は集団ということですがけれども、保健センタ

発言者	会 議 内 容
	一ですとか総合福祉会館、会場を設けてやると一遍に特定健診だけではなくて、女性の方だと子宮がん、乳がんまで一日でできるので、結構人気はあります。コールセンターをつくって電話受け付けもしているんですけども、土曜日とかですとあつという間にいっぱいになっちゃったりもします。ですから自分で行きたいほうへ行かれればいいかと思えます。
鈴木（栄）委員	そうですね。
大坂主幹	女性の方ですと、受けられるがん検診とかは医療機関が少ないので、その辺を考えて集団が多いかなとこちらでは考えています。
鈴木（栄）委員	それならいいんですけども、集団のほうが少なくて、あいているようじゃちょっともったいないかなと思ったんですけども。ありがとうございます。
金子会長	よろしいですか。今の質問の中で年齢別の受診というのはある程度わかるんですか。
大坂主幹	まだ確定するのは10月なんですけれども、課に戻れば年齢別のデータもあります。
金子会長	ああ、そうですか。はい、どうぞ。
竹村委員	特定健診で、うちの場合だと65歳以上だと対象者に全部郵送で配布されていますよね、特定健診を受けてくださいというので。
大坂主幹	65歳以上の方への生活機能評価の通知ですか。
竹村委員	そうではありません。特定健診を受けてくださいというものですけれども、現に今かかっている医者だとか、それと別なところでも特定健診を受けているということを言いたいんですけども、何か2回、12月ももう一回受けましたか。まだでしたら今年度は12月末までですから早く受けてくださいってまた郵送で送ってくるのね。郵送だと80円かかるわけでしょう。私、細かいことだけでも、こんなに財政難ならそういう事務経費というのをもう少し節約するなりして、そういうこともちょっと考えていただけないかなというふうに思うんです。だって必要がない、受けたくないという

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	<p>人が、それと受けたんだけどもまた来ちゃったという人もいますしね。だからそこら辺の把握ができていないんだと思うんですけども、もしあれだったら往復はがきか何かで、私はもう受けたから要りませんという返事ぐらい出せるようにして、もう少し何かそういう事務費だけでも、これ結構経費がかかるんじゃないかなというこういうことを思いました。</p> <p>送られた受診券は、受けるか受けないのかという2回目、12月の始めに送ったのは最後のチャンスですよというお手紙なんですけれども、どうしても特定健診だと国保連合会というところを通して請求書が回ってくるものですから、2カ月かかりますので、その方が終わったというデータを確かに機械の中に取り込むのにちょっとかかるんで、そのずれで出てしまうのかもしれない。</p> <p>基本的には受けた人には送りませんので。</p>
金子会長	<p>よろしいですか。そういう関係につきましても、事務費関係につきましても、工夫ができるものについてはできるだけ努力していただきたいと、こういうふうをお願いをしたと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>ないようでしたら、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと思います。</p> <p>平成22年度和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
金子会長	<p>異議ないようでございますので、平成22年度和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、平成23年度和光市国民健康保険特別会計予算について事務局より説明願います。</p>
大坂主幹	<p>平成23年度和光市国民健康保険特別会計予算について説明します。</p> <p>平成23年度の予算は歳入歳出それぞれ64億3,415万4,000円ということで、22年度よりも3.28%の増となっております。先ほど市長さんのほうから説明ありましたように、国民健康保険税につきましては現行の税率で算定ということで、歳入</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>のほうは景気の低迷等がございまして、税収につきましては2%程度の落ち込みを見込んでおります。</p> <p>それから、国庫支出金につきましては、トータルでは7%の増を見込んでおります。</p> <p>それから、3ページにいきまして療養給付費等交付金というのは、退職者医療の關係の交付金でございます。こちらについては18.31%の増を見込んでおります。</p> <p>前期高齢者交付金、こちらは保険者として65歳以上74歳未満の方が何人ぐらいいるかというような關係の保険者同士での負担と申しますか、互いに負担しあって、多いところからもらうという形で、その予算としては約10億6,000万円ということで、2.8%の増をこちらも見込んでおります。国保加入者のほうは高齢者がだんだんふえておりますので、こちらの交付金についてもふえる方向であります。</p> <p>県支出金につきましては、多少下がるという見込みを持っております。こちらのほうの国・県、それから前期高齢者交付金等につきましては、国のほうで予算の積算の計算式がございまして、それにのっとって計算したもののプラス、前年度の実績、伸び率、その辺を検討しまして決めた金額でございます。</p> <p>それから、共同事業交付金というのは高額医療費というのは県の事業ですけれども、1つの市で高額な方が余り多く出てしまいますと歳出が非常に膨らんでしまいますので、その危険負担という形で市町村が金額を拠出しまして、その金額をプールしておいて、高額、2段階ありまして、30万円以上80万円未満の方と80万円以上の高額と、それぞれが出た場合にその金額に応じて交付金が戻ってくる、保険のような形のものであります。従来から和光市のほうは入ってくるものよりも払いのほうが多いというマイナスの経緯はあります。</p> <p>これは後で歳出のほうで出てくると思います。歳入につきましては6億4,200万円を見込んでおります。</p> <p>あと繰入金、こちらが一般会計からと今回基金からの繰り入れをしたものであります。一般会計繰入金、税率のときにご説明しました項1の一般会計繰入金の中で、保険基盤安定繰入金が2つあって、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金というのは法律で決まって一般会計からこれだけは出さないと言われております。こちらが合計しますと大体1億5,600万円ぐらいです。</p> <p>その他一般会計繰入金というのが今年度8億4,400万円ござ</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>いしましたが、こちらを来年度につきましては7億4,000万円、約1億円減額しております。これにつきましては、当初税率が上がるということで、予算のほう及早目にまず積算しますものですから、税率が上がるだろうという想定のもとで6億4,000万円で当初見込んでおりました。税収がふえますので繰り入れは減らそうということでした。</p> <p>ところが税率改正否決ということで、歳入の税収のほうの上昇が見込めないということですから、1億円追加をいただきました。これは、一般会計のほうの全体のバランスの中で、来年度については2億円がちょっと出せないような状況でございましたので、支払基金という、またちょっと戻りますけれども今年度、平成21年度決算から2億7,000万円積んだものがございまして、12月に4,800万円取り崩しても大体2億3,000万円ございましたので、こちらのほうから当初1億7,500万円を取り崩して収入に充てるということです。ですから、繰入金につきましてはトータルしますと10億7,100万円、去年より8.25%の増ということになります。次の、諸収入につきましては延滞金、税金の延滞金ですね、こちらのほうは来年度、徴収のほうを頑張って増額する予定としております。</p> <p>それから項3の雑入、こちらは前年度より100万円ほどふえております。こちらは一般被保険者返納金100万円というもので、ほかの保険に変わってしまったのに国民健康保険を使ってしまった方、その方については7割分をお返しいただくことがございます。こちらのほう、大体毎年100万円から150万円程度の収入がございましたので、今年度は収入のほうちょっと足りないものですから、当初から予算計上いたしました。トータルが64億3,415万4,000円になります。</p> <p>続きまして、歳出にいきます。5ページです。</p> <p>歳出、総務費のほうが前年度比で240万円増になります。こちらの増は、レセプトのほうの総合システムというのが来年度中に導入されますので、その導入のための経費が新たに300万円上乗せになっております。徴税费について120万円程度の減額がありますので、トータルしまして前年度に比べて240万円の増で、2,311万5,000円というものであります。</p> <p>それから、保険給付費、こちらが一番大きいものですけれども、43億7,068万6,000円、前年比で3.54%の増、こちら平成22年度につきましては、平成21年度にインフルエンザが非常に蔓延したときに予算を途中で増額補正しました。そのときに</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>平成22年度予算のほうも積算をしたところから、かなり予算的に余裕ある予算ではありました。</p> <p>今回の予算につきましては、現行の予算からではなくて、平成22年度の実績を見まして、こちらから6%の増ということでの計上にしました。ですので、もしインフルエンザ等がはやって非常に金額が上がった場合、足りなくなるおそれがあります。医療費の歳出についてはぎりぎりのところでの積算になっております。</p> <p>療養諸費で療養給付費、高額療養費、出産育児諸費、この辺変わりません。葬祭諸費800万円になります。こちらのほう、8万円から5万円になりますが、亡くなられる方がふえれば足りないことになります。</p> <p>後期高齢者支援金等、款3、こちらが9.82%の増、8億3,000万円、こちらのほうは市のほうから後期高齢者医療に行っている方が多ければ多いほど支援金がふえますので、こちらのほうは増加傾向にあります。</p> <p>前期高齢者納付金等、こちらのほうは先ほど歳入で10億円入ってきたと思うんですけども、市のほうは前期高齢者の方の方が多いので、払いのほうは120万円ということになります。</p> <p>最後6ページ、老人保健拠出金。こちら老人保健は平成19年度で終わっているんですけども、経過措置で予算が残っておりますので、一応200万円予算計上しております。</p> <p>それから介護納付金、こちらについても高齢の方は増加傾向ですので、納付金についても増加傾向にあります。12%の増でございます。</p> <p>款7の共同事業拠出金、こちらが7億1,749万円ということで、1,000万円の減額になりますが、7億1,700万円保険を掛けておいて、6億円ぐらい戻ってくるだろうというのが今年度の予想であります。ですから、入院される方が予想よりも多ければ入ってくる金額は多くなります。払う金額については年間で決められます。全体の中で指定されますので、こちらの金額は、一応定められた計算式による金額ですので、多少動く場合があります。</p> <p>それから款8、保健事業費、こちらは、46%の減ということで、マイナス5,300万円、こちらが特定健診のほうを従来平成24年度までに受診率を65%に上げないと後期高齢者支援金を10%増額するというような縛りがございまして、市町村としては特定健診の受診率を一生懸命上げてきたんですけども、思うように伸びないということですので、規定といいますか、目標値での予算計上はやめまして、今回は実績から40%前後と見込みまして、</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>40%の受診率の積算で計上を行いました。それが特定健診です。</p> <p>それから款8の項2、保健事業費、こちら前年2,600万円が今年度400万円ということになります。人間ドックの健診費補助を休止ということと、保養施設の中の宿泊補助と浴場補助というのを休止とということで金額が減額になります。</p> <p>あとは、基金積立金というのは基金の利息になります。</p> <p>款10諸支出金、こちらは還付金であります。さかのぼって年度を越えて国民健康保険を喪失した方には税金をお返しするんですけども、例年500万円予算計上していたんですけども、毎年足りなくなっていて予備費等を充当していたものですから、今回実績に合わせて600万円に増額しました。</p> <p>最後、款11予備費につきましては6,550万円のところを6,500万円、50万円だけ減額して、合計で64億3,415万4,000円の歳出ということで予算を積算いたしました。こちらのほうは歳出を最初に決めてから歳入を計算という形での予算計上になっております。</p> <p>以上です。</p>
金子会長	<p>ただいま事務局の説明が終わりました。質疑をお伺いしたいと思います。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
大坂主幹	<p>1点、説明がもれていました。</p>
金子会長	<p>はい、どうぞ。</p>
大坂主幹	<p>すみません、1点申し忘れました。</p> <p>特定健診につきましては、今年度まで無料で受けられたんですけども、来年度につきましては歳出削減ということから、1,000円の負担金をいただくこととしました。</p> <p>あわせて、国保には関係ないんですけども、がん検診等につきましても一部負担金をいただく形で進めております。</p>
金子会長	<p>どうぞ、ご質問、ご意見。</p>
竹村委員	<p>すみません。去年の12月ですね、議会が通らなかったということで、それで今まで私たちは何げなく無料サービスで受けていた健康管理という、できるだけお医者さんにかからない予防医療、特定健診だとか、そういうものが有料になるということになると、今度</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>はそれを受けたくても受けられないという方も出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうところはどうするんでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
大坂主幹	<p>人間ドックにつきましては任意補助事業ですので休止します。特定健診につきましては、確かに健康のためになんですけども、1,000円ということで何とかそれだけはお願いしたいという。実際は1万2,000円ぐらいかかりますので。</p>
竹村委員	<p>国保に加入している方にしたら、国保が健康で安全・安心な生活をサービスするというのが行政の使命だと思うんですけども、今回値上げということが否決されてしまったがために、そうすると従前のサービスが、申しわけないですけども、何で犠牲にならなきゃいけないのかというような、国保の加入者としては値上げしてもらっていけばそれだけで値上げしたくて値上げしてもらったわけじゃないけれども、私たちにしてもやっぱり苦渋の選択で、3億円の値上げもやむを得ないのではないかなというところで提案させていただいたものが、議会で否決されたということになると、それで、じゃ私たちが見返りとして、私たちの生活にこれだけ影響を及ぼすということになると、ちょっと矛盾しているんじゃないかなというふうに思います。</p>
大坂主幹	<p>——特に今回の場合、一番大きいのは医療費の歳出となりますので、その辺を払うものはちゃんとっておかなければいけないので、それ以外のものをある程度削っていかないと国保としてやっていけないというところなのです。本来なら40%、50%と受診率を上げるためには無料のほうがいいかなと思うんですけども、全体の予算の中で今年度は本当に歳入のほうが足りなくて、当初基金も1億円取り崩せば足りるかなと思ったんですけども、最終的に7,500万円ぐらい足りなくなりましたので、その辺はご理解いただきたいと思います。</p> <p>あと、特定健診については志木市も新座市も既に自己負担というのはいただいているんですよ。その辺、4市足並みをそろえるという意味も含めて、朝霞市もそれを追随するような話もありますので、もちろん和光市だけが払うということではありません。</p>

発言者	会 議 内 容
竹村委員	<p>朝霞市だとか志木市は値上げしたわけでしょう。値上げして、払っていて、その分として有料にしてということは、市民の方たちがそれで納得している話ですけれども。和光市を他市と比べるわけじゃない。よそがやっているからうちもというふうじゃなくて、やっぱり和光市民としては和光市の医療という、確かに医療費がかかるのはやむを得ない話ですけれども、だからやむを得ない医療費がかかるということは、私たちもかかるから、だからそういうサービスをできるだけということで3億円の値上げというのを私たちはお願いしたわけですけどね。</p>
金子会長	<p>ただいまの予防医療、いわゆる人間ドックだとか、あるいは今話がありましたような特定健診とか、そういうものについてはこれから全国的にも予防医療に力を入れて医療費を減らそうと、逆にこのところの予防医療に、実際にかかる費用だけを計上するんじゃないかと、予防医療を計上することによって全体の医療費を軽減させろという傾向に全国的にあるわけですよ。予算が足らなかったからといって、予防医療の関係について、人間ドックも含めてですけれども、これから予防医療というのはいろいろ工夫して、少しでも医療費を減らすという方向を考えないといけない時期、今全国的にそういう傾向にあって、和光市も同じような努力をしないとイケないんだけれども、今そういうふうに委員さんからも言われたように、そういう感じがするわけですね。そういうふうにはしないとイケないんだらうと思うんですよ。</p> <p>今までの例からいっても、埼玉県の場合には比較的そういう予防医療をいろいろやっているのは、坂戸市あたりはかなり予防医療に力を入れている。これは住民もかなり積極的に協力して、それで今、運動とかそういうものも含めてなんですけれども、ただ人間ドックだけではないんだらうと思いますが、いろいろ工夫しながら予防医療に力を入れていると。</p> <p>例えば、茨城県の大洋村ですか、あそこなんかも予防医療に力を入れたことによって、それで医療費をかなり減らしているというところもあるわけですね。そういうところに来て、むしろ予防医療のほうには逆に力を入れるべきじゃないかというふうに思うんですけれども、その点は事務局のほうはどういうふうに。今の話では予算的に厳しいからという理由ですけれども、予算的な面だけじゃなくて、そういう傾向に対する一つの理念というんですか、考え方をきちんとしないとイケないんじゃないかという気がするんですけれども、いかがでしょうか。</p>

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	<p>もう一つ理由がございまして、何度かご説明したと思うんですけども、人間ドックと同じような検査が、特定健診とがん検診を組み合わせると受けられますということで、今まで人間ドックというのは5,000円自己負担がありました。これを同じような形で無料で受けられるとなると、逆に人が殺到してしまうということでございますので、その辺のバランスも含めまして、がん検診と特定健診で大体3,000円ぐらいで人間ドックに近い検査ができるというような形の設定になっています。これは、今まで5,000円がただでできるというのだけじゃないですけども、受ける方も多少いらっしゃいましたので、そういった方を防ぐという意味も含めての一部負担ということです。</p>
金子会長	<p>それはそれとして、和光市として医療費をいかにして減らすかということに対する対策、ここら辺は収納率も含めてなんですけれども、どういうふうにお考えなのか。</p>
大坂主幹	<p>来年度の集団健診と個別健診と並行して、特定健診とかがん検診のような形で受ければ、多少一般会計のほうの予算も削減されているのでありますので、受診費については多少消えてしまう部分もございまして、受けられるような形にはしております。ですので、予防医療について後退するというわけではありません。</p>
石川課長	<p>今、会長のほうから市の健康に関する施策に関して削減する必要はないんじゃないかというお話だったんですけども、その中で平成21年度に健康和光21という大きなテーマを設けた経過があるんですけども、それに伴う和光市食育推進計画を作成いたしました。それを進めるのは全庁的に各課が行っている事業ですとかを、より強力にしていかないと進まないということです。食育でございまして、その中で栄養とか、またはお子さんが朝食をしないとか、そういったことで将来的に逆に肥満になる、そのような話も聞いております。そういう総合的なすぐに結果が出るものではないと思うんですが、そういうのを進めていく必要があるのかなと思っています。</p> <p>それからもう一つ、先ほどこちらのレセプト総合システムの運用、全国的にレセプトをデータ化するというシステムを開発しています。そういうのも有効に使えるか、詳しい説明はまだないんですが、そういうものも利用しながら食育とか多角的にやっていく必要</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>があるのかなというふうには考えております。</p> <p>市民の健康維持ということで、健康に対する一つの対策ということで、予防医療も含めて、予防医療を中心にした、そういう一つのビジョンをきちっとつくっていただいて、それでその目標にできるだけ沿ってやっていただきたい、こういうふうに思うわけです。坂戸市さんなんかも結構国民健康保険そのものがかなり金額的に減ったということを聞いておりますし、そういうことをすることによって財政面でもかなり有利になるということだと思っので、ひとつそこら辺のところを、そういう総合的な対応ということも、全体的に考えた上でこういう対策を、施策をしていくというふうに決めていってもらいたいと思いますけれども。それを事務局に要望することにしたと思います。</p> <p>そのほか何かございますか。</p>
勝海委員	<p>よろしいですか。</p>
金子会長	<p>はい、どうぞ。</p>
勝海委員	<p>先ほど健診の件で、集団と個別の健診とがん検診と、あと肺がん検診、大腸がん検診をつけると、人間ドックとほぼ同じようになるというんですが、その全部合わせたものと人間ドックでかかる費用というのは大体どれくらい違うものなんですか。</p>
大坂主幹	<p>個別と集団で検診の単価も全然違うんですけれども、大体人間ドックですと基本的に39,050円で5,000円負担、3万4,050円が市の負担。集団だと2万円ぐらいですか。</p>
勝海委員	<p>集団のほうがずっと安いんですね。</p>
大坂主幹	<p>はい。ただ、胃がん検診のフィルムが違っていたりというところはありますけれども。</p>
勝海委員	<p>人間ドックのほうの予算は国民健康保険から出るんですよ。</p>
大坂主幹	<p>はい。国保の方の補助事業ですので。</p>
勝海委員	<p>私は診療所をやっているんですけれども、今、胃がん検診は人間</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>ドックだとバリウムと胃カメラと両方選択できるんですよね。それとは別に、個別の胃がん検診は国の事業なんですよね。国が指導しているから、和光市が勝手に決められないと思うんだけど、バリウムだけしか選べないんで。だから、患者さんの中には胃カメラを受けたいから少々5,000円払ってでも私は人間ドックを受けたいという方はいらっしゃるんですよ。そうなった場合というのは、和光市としての、国保としての負担はやっぱりふえちゃうんですよね、5,000円を患者さんが払ったとしても。そのときに私がちよっと危惧するのは、がん検診や何かそれぞれについての費用負担が出た場合に、費用負担がそんなに結局5,000円と今までただだったのが変わらなくなったとはいえ、人間ドックを受けたいという方がすごくふえるんじゃないか。そうすると結局のところお金が国保も随分かかっちゃうんじゃないかという、どれくらいになるかというのはわからないですけども。</p>
大坂主幹	<p>胃がん検診ですと一般会計ということになりますので、国保の支出はありません。</p>
勝海委員	<p>そうすると、国保ではないんだ。</p>
大坂主幹	<p>がん検診については、健康支援課なんですけども、一般会計のほうになります。</p>
勝海委員	<p>わかりました。国保だけのことを考えたら、結局国保のほうからお金が減っちゃうんじゃないかなと心配したものですけれども。</p>
大坂主幹	<p>国保のほうは特定健診だけがこちらから出ます。</p>
勝海委員	<p>わかりました。ただ、医療費抑制ということから考えていけば、人間ドックを受けてもらうよりは個別にしてもらったほうが本当はいいですね。さらに言えば、僕は胃がん検診なんかは国が決めることで、市町村が決められないということは承知しているんですけども、バリウム検査をしてもらったほうが患者さんは絶対助かると。</p>
大坂主幹	<p>国はがんの早期発見よりは、がんで亡くなる人を少なくしたいというのが基本にあるらしくて、それで検査方法もひとつということらしいです。</p>

発言者	会 議 内 容
勝海委員	わかりました。
金子会長	ほかに何かございますか。
竹村委員	<p>今のお話だと、国が決めたから国に従わなきゃいけないんじゃないじゃなくて、例えば市がそういう予防でやるとなったら、市独自でそういうものを積極的にやれる方法というのはあるんじゃないんですか。国が決めたからできないんじゃないじゃなくて、それを市の特例みたいなものでやる方法だってあると思うんですけども。だから、本当に患者じゃないけれども、被保険者にどっちがいいですかと言って。私たちでもほとんどの人はバリウムよりもやっぱり胃カメラのほうが直接ですぐわかるから、胃カメラのほうを選ぶのよという方が今ほとんどなんですよ、周りに聞いても。みんなだれでもバリウムじゃない、胃カメラにしようよって。2回嫌な思いするのなら1回だけで済む方法というのでやれますので。だから、そういうことももう少しお金を使うわけですから、国にもう少し現場からの声ということで、何かそういうふうに市独自で変えられる策というのはないんでしょうか。してもらいたいと思います。</p>
大坂主幹	<p>がんについては国に報告しなければいけないところがありますので、そうすると決められた方法でやらなければいけないところはございます。あと、その辺の内容については朝霞地区4市の担当保健師で事務研究会というのをつくって、そんな内容も検討していますし、朝霞地区医師会との契約も4市基本的にはそろってやっていますので、和光市だけというのはなかなか難しいところはあります。</p>
金子会長	<p>ただいまの案件につきましては、ぜひ国が決めているからという以外に、当然市の負担が重くなるかもしれませんが、それは市が負担してもそういう健診ができるほうが予防医療というのですが、医療全体から考えたらそれで早目に押さえることのほうが医療費としては全体的には少なくなるというようなことも考えられるわけですので、そういうことも一応視野に入れて、それで検討・研究をしていただければありがたいと思います。</p>
大坂主幹	はい、わかりました。
金子会長	ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

発言者	会 議 内 容
柳下委員	<p>さっき審議事項の1でちょっとわからないので教えていただきたいんですが、改正前と改正後の新旧対象表あれがありますね。特に附則の4で38万円、一番下です。38万円とあるのは42万円とされているんですが、この条例は下に附則のところ、平成23年4月1日から施行する。この条例はもう3月中も該当するんでしょうか。38万円を42万円に。</p>
金子会長	<p>それは附則でもう該当しています。</p>
柳下委員	<p>附則でしているんですね。</p>
金子会長	<p>はい。</p>
柳下委員	<p>それはこっちに書く必要はないわけですね、改正後には。</p>
金子会長	<p>もう本文の方へ入れちゃいましたから、必要ないです。</p>
柳下委員	<p>改正後のほうにこれから3万円を減額するものとするってなっていますね。</p>
石川課長	<p>この3万円につきましては、産科医療補償制度というお医者さんが掛ける保険に入っているところについては42万円、入っていないところでは39万円。やはりお医者さんで、出産するとに、正常分娩であってたり、正常でない分娩の場合もございますので、産科医療補償制度に入っていらっしゃるところについては42万円です。</p>
柳下委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
金子会長	<p>何かほかにございますか。 ほかにないようでしたら、ここで質疑を打ち切って採決に入りたいと思います。 平成23年度和光市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>ご異議ないようですので、平成23年度和光市国民健康保険特別会計予算については原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で諮問のありました審議事項につきましてははすべて終了したいと思います。</p> <p>次に、報告事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
石川課長	<p>それでは、報告事項ということで報告させていただきたいと思います。</p> <p>昨年の12月議会におきまして、国民健康保険税の税率改正条例が否決されました。それにおきまして、12月22日の文教厚生常任委員会におきまして市民に対する説明が足りないというお話がございましたので、ことしの1月12日と13日と14日に市民説明会を行いました。その説明会の内容についてご説明させていただきます。</p> <p>周知におきまして、昨年市内の広報掲示板の30カ所に説明会開催のポスターを掲示し、駅前の電光掲示板に開催のお知らせ、それから市の1月号の広報紙に説明会開催の記事を掲載いたしました。また、市のホームページにも開催のお知らせをしていたところがございます。1月12日の第1回目は、市役所602会議室において、参加人数は16名、うち議員さんが8名、報道関係者2名にて開催をいたしました。</p> <p>その中の意見について説明させていただきます。説明の初めに継続審査となり、説明会を開催するよう、委員会で指摘されたために、市民説明会を開催するということを説明するべきではなかったか。</p> <p>国保の赤字の理由の一つに、国民健康保険組合等の問題があるが、国に対して強い要望を行っていただきたいという、そういうお話がございました。それから、レセプト点検を強化すべき、歳入が見込めないのならば、支出の削減を行うべきであるが市として何をしているのかというお話がございました。また、国保税の収納率と低所得者対策はどうなっているのか。国保の広域化、これについてはどうなっているのか。値上げをした場合どのくらいの収入を見込んでいるのか。このような質問がございました。</p> <p>第2回目は1月13日、坂下公民館で参加人数は16名、うち議員さんは8名、広報関係者はございませんでした。</p> <p>意見といたしまして、医療費が増えているが、医療機関の請求に関して監査をしているのか。未納者対策については資格証も含めて</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>対応がどうなっているのか。国保に対して、国に負担を求める要望については、国のほうにもう少し要望していただけないかというお話でございました。</p> <p>また、生活状況が厳しい中、今値げをするのはいかがなものか。区画整理などの一般事業の先延ばしはできないか。平成10年度から値上げせず、ここで一気に戻すのは無理があるのではないか。景気が悪いので一年間延期できないかというお話がございました。</p> <p>第3回は1月14日、総合福祉会館で開催をしました。参加人数は16名、うち議員さんが7名、報道関係者が1名でございました。</p> <p>意見といたしまして市の説明会のスタンス、医療費の増大に対する抑制策について、それから健康で、保険を使用しなかった人へ、例えば表彰をするとか生命保険みたいに一部還元するとか、それから医療機関からの請求に対してのチェック機能についてそれから国保関係の運営状況。市としてきちんとした運営をしているのか、収入と支出についてどうなっているのか、それから議会基本条例の中で議会の有する情報を市民と共有するため積極的に説明するとありますが、今回の継続審議についての委員会会議録やホームページに経過説明がないということで、採決の結果だけで、果たして市民と情報共有ができてきているのかというお話がございました。</p> <p>これに基づきまして、1月17日に文教厚生常任委員会を開催いたしました。その中で委員さんの中から質問等をいただいております。それにつきましては、医療費がなぜこんなに増大してきているのか、その原因をちゃんと突きとめるべきであり、市は原因を把握し、対策を立てないと、いつまでたっても医療費は右肩上がりが増えていくのを放置しているということになりかねない、特定健診の実施で医療費の削減を図るといいますが、実態調査としてはそうっていないのではないか、どう考えているんですか。</p> <p>それから、国保世帯の中で軽減措置を受けない世帯はあるのか。いわゆる増税の対象の世帯はどのくらいあるのかというご質問です。それから、国保運営協議会の中に5人の市民の方が入っているということでございますが、この中で発言をしているのは国保担当だった元職員と会長さんだという話もございました。果たして本当に市民参加と言えるのかどうか、疑問を呈するような話もございました。</p> <p>それから、市民の未納額の質問です。2億6,000万円という未納があると。これは現年度分でございますが。改正をした場合、</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>84%の収納率で計算いたしますと2億6,000万円になるということでございます。ということは、全く同じ金額になりますので、2億6,000万の滞納分を納めている8,000世帯の人がカバーすることになるんじゃないでしょうかというご質問です。取りやすいところから取るということではないのかというお話もございました。</p> <p>それから、収納率の低い原因は何ですかと。それから一昨年 of 新型インフルエンザ対策で、マスクをすとか手をしっかり洗うというようなことをやりましたので新型インフルエンザがはやらなかったことに加え、季節性インフルエンザもかなり抑えられたということで、1億円余ったということがありましたので医療費を下げるということは可能ではないか、予防政策をすべきだというお話がございました。国保会計がたいへんな今こそ実態分析をして、政策として考えるべきではないのか。</p> <p>どうしても今回のこの案でなければならないのか。これにつきましては市長がお答えをいたしております。この案でお願いしたいと。運営協議会で出ておりますので、得た結論というのは非常に重く思っていますので新たにこの場でお願いを申し上げるところでございます、というような市長の話がございました。</p> <p>以上、主な概要でございました。これに基づきまして質疑を終結を終わらして、採決を行った結果、可否同数になりましたので、委員長の採決によりまして否決ということに決まったわけでございます。</p> <p>それで、1月24日、これに伴いまして臨時議会を開催いたしました。臨時議会の中では賛成討論と、反対討論ということで、6名の議員さんでそれぞれ討論していただきました。</p> <p>賛成の討論におきましては、10年間ずっと据え置かれた結果生じた歳出と歳入のバランスの不均衡を是正するために行う保険税の税率改正であるということで、やむを得ないんじゃないかと。それから、健康保険組合などの被用者保険に加入されている方は毎年保険料負担が上昇していることを実感していると思われること。国民健康保険においては毎年の税率改定は困難と。ということで、加入者の現状や自主的な納税となっているところから、100%の徴収率の達成は非常に難しい現状ですが、徴収率アップは不可欠なことであり、そのための減免措置や納税相談、臨宅徴収が行われているというお話もございました。</p> <p>それから、保険給付費は約38億円になっているわけですが、その2分の1を保険者と加入者で負担するわけで、保険税収</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>入は16億円となっており、3億円の不均衡が起こっているということで、被用者保険等でみずからの保険料を負担している方からも、徴収した税金が国保の補てんのために導入される形となっております。これも議会から再三にわたり市民の方に不公平感が出ていると指摘がされているというお話もございました。</p> <p>それから、国保特別会計は平成20年、21年、22年と約6億円のマイナスが生じております。平成23年度は7億5,000万円、平成24年度は9億円のマイナスが試算されているところでございます。これがこのままいけば、平成24年度では22年度で一般会計から8億4,000万円繰り入れされているわけですが、このままでいけば平成24年度では11億円に上る繰り入れが予想されるということでございます。</p> <p>それから、予防診療、病気に罹患しない健康な体をつくるという観点から、市民の健康増進のためにも、また国保会計の健全化、両面から必要で今後の重要な課題となりますが、効果が出るには月日がかかるということでございました。</p> <p>それから、医療費ですが、早急に対応しなくてはならない課題ではありますが、既に支払うことが確実に予想される医療費に対する歳入を確保し、国保特別会計を維持していくこともまた重要かつ早急に対応しなければならない課題であり、既に支払うことが確実に予想される医療費に対する歳入を確保し、国保特別会計を維持していくこともまた重要かつ早急に打開しなければならない現実の課題である。</p> <p>それから、今回の議案の税率改正を市民を含めた運営協議会で検討し、その答申を踏まえ、執行部から議会に提案されたものであり、この提案に否を唱えるのであれば、どこがどのように不適格なのか、また合わせて、国保特別会計を維持するための打開策はどのように得るのかといった理由を具体的に明らかにしなければならないのでしょうかというお話もございました。</p> <p>それから、賛成ではありますけれども、ホームページにおいて国保の現状についての説明はしていたわけですが、早い時点から説明は可能であったのではないのでしょうかというお話もございました。</p> <p>それから、反対の意見でございます。料金改定の理由について県一本の統一税率化を前提に県内の平均に近い数字としたことが述べられているのみであること。景気低迷が長びく中、20%近い値上げになっていること。それから、2割軽減とされない所得の低い世帯で一番上昇率が高くなるという逆進性の強い案になっているこ</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>と。低所得者に対する制度設計に配慮が不足しているのではないかと。これらの点は依然として、説明がされず問題点となっていること。一般会計からの繰り入れは是正されなければならないですが、国保財政を建て直さなければならないという問題認識は同一ですが市民参加の視点が全く見られないのではないかと。ということではございました。</p> <p>それから、歳出の抑制策について、メニューを示して値上げの理解を得ることは、最も必要であること、それから運営協議会の附帯意見の具体策が必要ではないかと。平成21年度の繰入金が増えた原因について説明をされていない。行政側の計算間違いが一層国保の逼迫化を招いた。その辺のところの説明がないのではないかと。それから、収納対策が一層必要になるのではないかと。医療費抑制策や収納対策を市民への周知が足りないということで、このような反対の意見がございました。</p> <p>それから、国の補助金が減額されてきておりますので、社会保障である国保を維持するため国の負担を元に戻していただくように強く要望しなければならないんじゃないかということ。</p> <p>それから、後期高齢者医療制度が創設され導入時に、市では大きな過ちがあり、75歳以上の高齢者が国保から離脱することで国保会計が改善するという見込みをしていたこと。国のほうもこれは説明をしておりました。さらに歳入の繰入金の計算間違いをしたということ、その結果税率の見直しがおくれ、それが今の危機的状況となっていることについて、市民への説明会でも全く語られなかったということです。その内容に基づきまして、税率改正の問題点を4つ指摘したいということで、1番目としましては国保の収納率が低いことに対する分析が十分にされず、中間層に大きな負担を求めていること。それから、今回の税率改正では高所得者より中間所得層に非常に重い負担をかける構造となっている。税率改正には滞納者の実態の詳細な調査とその意識調査を正確に行う必要がある。</p> <p>2番目としまして、医療費が増大している実態調査の姿勢が見られない。市でも医療費削減のための健康運動と政策として全市的に広げる取組み姿勢が見られない。</p> <p>それから、検診の推奨だけでは医療費を下げることはできなかったということをも十分認識すべきであること。</p> <p>3番目としまして、国保運営協議会のことにつきましても若干述べられておりましたが、被保険者の意見を十分吸い上げられないのが実態ではないかと。やはり先ほどお話ししましたように、会長と元職員の発言がほとんどで、他の委員の方の発言が少ないと</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>というのが実態ではないでしょうか。今までの市のやり方を認める、なれ合いの協議会になっているんじゃないでしょうかということなんですが、これには賛同している委員の方は、そういう意見はないと私どもは思っております。</p> <p>それから、4番目としまして税や使用料など変更に対する市民参加のあり方を根本的に改善することということで、やはり情報が確定した後で出すのではなくて、確定する前に市民に十分な説明の後、意見を受けとめ、再度検討した上で確定すべきではないでしょうか。重い負担を求めるときには事前の説明と意見聴取を行い、その意見を可能な限り取り入れて決定することが求められていると思います。こうしたことを実践するには税率改正のスケジュール管理が後手後手に回っていることを指摘するというお話がございました。</p> <p>それから、事務局と市長との間で、市政運営の意思疎通を十分に図っていただきたいという話がありました。</p> <p>国保税条例は、否決になりましたので、厳しい財政状況でありますので2月4日に開催した全員協議会再度検討いたしまして、これは2月4日に開催したわけですが、3億1,000万円の2分の1の金額1億5,000万円、調定の税率改正の案を議会に事前に説明を行いました。2段階の改正で23年度は2分の1、24年度は今回国保運協で答申いただいた同じ内容の税率にする案でございましたが、やはり状況的には変わりがないということで、3月議会への提案は見送るということになりました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ちょっとボリュームが多過ぎて、中身が完全に聞き取れないところがあったんですが、全般的に言うところの協議会で答申したことについて、その中身について特にそれほど問題としては挙がっていないということが一つ挙げられるわけです。基本的にこの協議会のあり方とか市の対応ということが一応中に幾らか指摘されているわけですが、国民健康保険のことについての基本的な考え方について、特に議論されているということではなさそうです。</p> <p>国民健康保険についての中身ですが、日本が唯一皆保険ということで維持しているということについて、これも自治体においてもかなり危機を持ってきているわけですね。今言われているように、一般財源を投入しないと、制度で決められたことによってほとんど協議会で協議するような事項というのは制度によって決まっていると。制度を一応再確認するというのが協議会の役割というよう</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>なことにほとんどなっているわけですので、国に対して制度をいかに是正してもらうかということが、あるいは国からももう少し負担金補助をいただくという形をとらないと、一般財源の投入というのはなかなか解消しにくいと。</p> <p>この中で唯一協議会と、議会のほうからも言われているように、収納率についてもう少し分析をして、納められる人が納めていないという世帯があった場合には、それについては極力努力してほしいというようなことは考えられると思いますので、そこはぜひ市よろしく頼みたいと思います。</p> <p>それで、この形で拒否された場合の、否決されていますので、これでいきますと先ほど課長からの説明がありましたように、来年度、再来年度、それから国のほうでは後期高齢者制度の見直しについては平成25年度と言っていたんですが、平成26年度以降というふうになっていまして、今の状況ですと平成26年度に果たして後期高齢者制度が固まるかどうかというのも定かではないところになっていますので、それまでは今の制度のやり方で、今の制度の中で運用していかなきゃいけないわけですので、毎年毎年、今までずっと算出してみますと、平均6%ずつ医療費がふえています。実際には医療費としては4.数%です。全体では予算的には6%ふえています。平均ですが。ですから、その6%ずつこれがふえていくということは、一般財源の投入が6%ずつふえていくということになってくるわけです、大ざっぱに言うと。</p> <p>そうすると事務局のほうで言われたように、平成24年度には多分10億以上の一般財源の繰り入れが出てくるというふうなことが考えられます。和光市においては埼玉県全体の中での1人当たりの一般会計からの繰入額というのが非常に高いんです。多分ワースト5のうちに必ず入っていると思います。この一般財源というのは企業の人、社会保険を支払っている人が税金を納めて、その税金を国民健康保険でまた使うという形ですので、二重に支払っているという、好ましくない状態にあると思います。</p> <p>本来であれば特別会計ですので、特別会計で処理しなければいけないんですが、制度でそこら辺はいかんともしがたいと。いわゆる国、県が補助を出してくれるか。あるいは一般財源を投入するかどちらか。あともちろん収納率を高めなければいけないんですけども、埼玉県でも全部一般財源の投入、前に市町村で1つだけ一般財源を投入していないところがあったんですけども、今は多分投入しているんじゃないかと思っていますが、全部一般財源を投入しています。</p>

発言者	会 議 内 容
竹村委員	<p>ですから、今の制度で進んでいった場合にはどうしても一般財源を投入しないといけないということだと思います。ここでいかにして医療費を抑えるかということについては、一つは予防医療を強力に進めるかということと、もう一つは医療費のほうを少なくするという点については、多分ジェネリック医薬品をできるだけ使っていただくとかという程度きり、もうちょっとないんじゃないかなという気がしているんですけども。そういう点の医療費を抑えるということがなかなか限界に来ているというような感じでおりますので、制度を改正する以外には医療費を軽減することはできないというふうに思われるわけです。</p> <p>今回否決されたことによって及ぼす影響というのは、今言ったようなことで国からの補助が受けられないとやっぱり一般財源の投入をふやしていかないといけないということになってくるわけです。そこで先ほども質問が出たように、だからといって市民のサービスについて欠かせないもの、和光市としての特徴を出さなければいけないものは、ぜひそこら辺は考えていただかないといけないんじゃないか、そんなふうにとちょっと思うところです。</p> <p>どうぞご意見がもしありましたら、ほかの方でも。</p> <p>会長さんばかりしゃべっていると、また被保険者代表は市と旧職員と会長に誘導されたものだ。市民の意見じゃないということを議会で言われたということ、私は傍聴しなかったけど聞かれました。あれはひどいという話だったんです。私たち市民の代表としてここに参加していて、4回にわたって、市民感覚で私たちのことだからということで、ここに参加していろいろ資料を出していただいて、それで学習しながら、こういうふうな案というものをきちんと討議してきたわけなんです。それを議会の議員さんだからといって反対討論の中の理由に運営協議会の委員を誹謗中傷するような、そういうことを言ってもいいのかというところで私はすごく腹が立ちます。</p> <p>私たちも市民です。あなたたちも市民を代表する市民ですよ。本当に申しわけないですけども、議員だから何やったっていいというような感じしか、私今回の場合は見えてきませんでした。</p> <p>説明が足りないというふうなことだったんですけども、説明も、じゃ議会で決まる前に説明したらどうなるんですか。議会軽視でしょう。運営協議会が勝手に議会に通す前に、市民の皆さんどうですかって説明会を開いてやったってということだったら議会軽視じゃないですか。私たちは議決権も何もないですから。そのことを理</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>由に市が継続審議をして、その継続審議の説明会を開いた中で、その説明会の中でほとんどが議員さんじゃないですか、半数が。本当に一般市民の方にきちんと理解できたかということにならないと思うんですよ。それで輪をかけて何がと言ったら、中身の問題じゃなくて、やり方が悪いということでしょう。議論はしていないという話だったら、私たちの意見じゃなくて、皆さんの、市の誘導された意見になっていったら、私たちって何ですかということで、私は今回の議会のやり方に対して物すごく憤りを感じます。</p> <p>皆さん、いかがですか。言わないとまたほら、私だけ言っただけ。本当ですよ。</p>
金子会長	私は別に誘導なんか一つもしてないですよ。
竹村委員	してないですよ。
金子会長	<p>誘導しないし、言われた意見を全部取り入れて、一つも個人的な、もちろん自分で知っていることは書きましたけれども。ただ皆さんの意見を集約して、自分勝手にこうしろ、ああしろというんじゃない。ただ、意見としては赤字がどんどんふえていっちゃうということで、早くこれ以上ないだろうということで決めようとしたことは事実ですけども、それ以外は全く事務局と打ち合わせもしていませんから私も。</p>
竹村委員	<p>私たちはやっぱり状況について、現状と国がもめてというか、破綻しているものにどうしようもないわけだから、じゃ市のほうで10年間値上げしていないわけだから、それは値上げってだれが喜ぶものじゃないですよ。負担が大きいですよ。今だって年金暮らしで、ほとんど1割ぐらいが、結局10何%を国保に納めているわけですから、そこへ持ってきてまた上がるとなると余計にもっと負担率が高いけれども、でもやっぱりさっき会長さんがおっしゃったように、少しでも一般会計のほうからの繰り入れを少なくしたいということが、私はそういう思いで賛成したわけなんですよ。いかがですか。</p>
柳下委員	<p>やはりその説明会のときに議員さんが半数いらっしゃいましたよね。最終決定というのは議員さんでしたよね。ですから、その説明会のときに賛否をとって、本当に市民の方がいらしたんですから、賛否を聞いてもよかったのかしら。これは否決というのは議員さん</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>だけですよね。議員さんの意見で否決されたわけですよね。ですから、そこの説明会にいらした市民の方はどういうふうな、説明だけじゃなくて、市民の方のご意見はどうだったのかしらって。それまでちょっとお聞きしたいんですね。賛成ははるかに少ないと思うんですけども、もちろん。</p>
石川課長	<p>当然負担がふえますので、皆さん賛成という方はおられないということでした。</p>
金子会長	<p>この協議会においても増額するということをしんから賛成する人は一人もいない。できれば増額しないで済まされるということなんですが、やっぱりバランスの限度というのがある程度あって、余り極端な一般財源の投入というのは好ましくないというふうなことで。幾らでも一般財源を投入したらいいかということからいって、どういう問題があるかという、先ほど言ったような二重的な支出というようなことがあって、できれば特別会計ですから、特別会計の中で処理をできれば一番いいんですが、それに努力するのは先ほど言ったような事柄、一つやれることとしたら収納率をもう少し高めたい。</p> <p>収納率を高めるといっても、埼玉県南部の自治体を見ると、市町村を見るとほとんど率は同じなんですね。だから都境にあるところは転勤してしまうとか異動してしまうとかいろいろあって、なかなか収納を上げるのが難しいとか、いろいろあるわけですけども。ただ一つ、先ほどちょっと申し上げましたように、実際に払える人が払わないということについては、ぜひ市のほうでも分析していただいて、そこら辺のところは収納を高めるように努力していただきたい。これは協議会全員の思いだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
大坂主幹	<p>説明会で余り多くの方が来られなかったということで、広報3月号に国保の現状についてという紙面をいただきまして、現在原稿をつくっている途中です。その中で、なかなか説明は難しいんですけども、国保は高齢の方ですとか収入の少ない方が多いから構造的に問題がある。医療費はふえている。本来税で賄う分を一般会計からいただいています。その辺の概略を、書くと難しいですけども、なるべくわかるように、一応これぐらいの紙とグラフ、こちらを3月号に載せる予定で、きょう原稿をお持ちしましたので後でお</p>

発言者	会 議 内 容
竹村委員	<p>読みになってください。</p> <p>一応平成23年度の予算については人間ドック等を休止するというので、医療費の削減については、実際にお医者さんにかかるのはそれぞれの方なんですけれども、よく言う重複受診、はしご受診、コンビニ受診を控えてくださいというのを皆さんにお願いしていくという。そうすれば直接医療費削減につながりますので、この辺を定期的に広報を出したりして皆さんにお願いしていこうと考えております。データは今お配りします。</p> <p>これは一般会計繰り入れをグラフにしてみようとか。私、この前、説明会に出たという若い方から、僕は二重払いしているのを知りませんでしたと言っているのを聞きました。国保の加入者が3分の1で、残りの方で一般、普通の会社で保険に入っている人というのが3分の2だけれども、まさか自分の税金が一部の国保の方に行っていて、やはり二重払いしているということすら知らなかった。</p> <p>そういうことも言われたので、竹村さん、運営協議会の委員なんですねと言われて、はいそうですと言ったら、全然国保がこういう状況になっているということも僕たちは知りませんでしたということでした。若い方っていうのは広報よりもホームページだとか、ああいうところによくごらんになる方が多いと思うんですよ。だから、ホームページにもう少し、かたくじゃなくて軽く、国保とはという情報じゃないですけれども、和光市の国保の財政とはというようなことで、そういう状況を載せておいていただくと、そうすると健康支援課、そこの国保というふうにやったら、それがわっと見えていて、ああ随分和光市はこんなにお金が一般から繰り入れられている現状がよくわかると思うんですけれども、そういうようなことも考えていただければということ、その方から言われました。</p> <p>全く全然一般の社会人が、こんなの全然知らないですよということだったので、ぜひそういうふうにもっと一般の人に、むしろ一般の人のほうに言ってほしい、情報提供してほしいということをおっしゃっていました。</p>
石田部長	<p>この議案を通して議員さんからもさまざまな意見、要望等をいただきました。また、きょうの運営協議会においても会長さんから要望をいただいたり、皆さんからさまざまなご意見を伺いました。</p> <p>それで、今後の話になってしまうんですけれども、医療費の抑制だとか、あと税の滞納をどうするかとか、その辺のことを、来年度になってしまうんですけれども、徹底的にやりまして、この文書に</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>もちよっと書いてあるんですけども、先ほど言われたように、払えるのに払わない人、こういう人に対しては資格証というのは基本的に出さないと和光市はいままで言っているんですけども、そういうのもやむを得ない状況であるということを訴えながら、またこのままいきますと平成23年度は上がらないので、平成24年度も上がらないとなるとこれはどうしようもなくなって、本当に破綻してしまうので、その辺を、今年度はスタートが9月の終わりとちょっと遅かったので、もうちょっと早目に市民への説明や、皆さんに素案の段階では入っていただいて、検討を早目にして、何しろこれは税ですので、もろ手を挙げて賛成という人はいないので、願いするしかないなので、その辺は市民によく説明して、理解していただいて、健全な国保財政というものを目指していきたいと思います。</p> <p>来年も皆さん、お世話になりますので、よろしく願います。</p> <p>それから、説明の関係ですけども、ちょっと竹村さんからもお話が出たんですけども、円グラフみたいなを書いて、歳入歳出についてはある程度目で見ればとわかるような、比率がわかるような、そういうものをつけて説明していただくと全体がつかめるということを感じますので、そういう工夫もして我々協議会にもぜひ説明をしていただきたい。</p> <p>国民健康保険については、国で制度を決められていますので、協議会で意見を言うといってもなかなか意見を言いにくいところがいっぱいありますが、そういうことで国に要望することについてはまたいろいろ他の機関も通じて要望していくということも含めて、やらなきゃいけないんだと思うんですが、いずれにしても皆保険の維持ということについては大変重要でございますので、ぜひそこから辺を踏まえた上で皆さんの建設的な意見をよろしく願いたいと思います。</p>
竹村委員	<p>テレビで最近やっていますよね、国保のことについて徴税のお話、この前NHKでやっていましたが、やっぱりテレビでやるほうが一番強力だから、うちはどうなんだというふうに興味もわきますね。</p>
金子会長	<p>ほかに何かございますか。</p>
勝海委員	<p>時間が押して申しわけないですが、確認だけなんですけれども、</p>

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	人間ドックの健診費補助というのはなくなるんですか。 一応休止です。
勝海委員	ということは、人間ドックは基本的に受ける人がほとんどいないと考えていいですか。全額負担すれば別ですが。
大坂主幹	そうです。市の事業としては来年度についてはやらないということです。
勝海委員	何月からでしょう。
大坂主幹	今年は7月から12月でした。
勝海委員	休止は決定事項ですか。
大坂主幹	はい。国保の方はないです。後期高齢者があります。すみません。 特定健診について、一部負担金がありますが。
富澤委員	特に和光市の住民は特定健診を受けるときに、よその市ではかからないのに費用の一部を——負担にするということではほかの市に比べて市の発展に関係しないでしょうか。
大坂主幹	特定健診については、志木市と新座市も今までも1,000円払っていたんです。
富澤委員	新座市なんかもそれはかかっていたのですか。
大坂主幹	前から1,000円です。だから志木市と新座市と一緒になるという人たちですね。大体県南13市であるんですけども、無料のところというのはさいたま市と戸田市と朝霞市、和光市ぐらいです。ほかは川口市だとか鴻巣市、上尾市、蕨市、鳩ヶ谷市、志木市、新座市、桶川市、北本市、それらの市は特定健診、有料に既になっています。無料のほうが少なかったというところであります。
富澤委員	和光市だけ条件が悪いとかいうことはありませんか。

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	ではありません。
富澤委員	もし条件が悪いと、市の発展に影響してくるのかなと思いました。
大坂主幹	ただ、全額無料というのだと税金をお支払いになっていない方も受けたりされますので、税金でその分の健診費も出ていますので、その辺も入れて1, 000円だけは受ける方が負担していただくということです。受益者負担ということになります。財政の件もありますけれども。全部ゼロだと受けた人も受けられない人もその受診費を払うことになっちゃいますから。
星野次長	いいですか。
金子会長	はい、どうぞ。
星野次長	<p>後期高齢者の担当をしております星野です。</p> <p>先ほど人間ドックのお話で、75歳以上の方につきましては、昨年から、人間ドック受診が始まりました。これにつきましては国民健康保険の人間ドックは休止という話なんです、広域連合のほうの事業として動いている事業でございます、これにつきましては、75歳以上の方につきましては人間ドックはそのまま継続させていただきたい。これは基本的に国から100%その支援というか、お金が出ている部分がありますので、75歳以上の高齢者につきましては継続して実施するということです。後期高齢者に対しては広域連合のやる事業としてというふうになりますので、国民健康保険は和光市が単独になりますけれども、後期高齢者は広域連合の埼玉県全域ということですので、これについてはその補助をさせていただくという形になっておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
金子会長	<p>ちょっと私が言い残したのがあるんですが、後期高齢者制度が改正になったときに、今度国民健康保険が広域連合になるということで、平成25年度からと言ったのが平成26年度以降ということになるんですが、広域連合になると今の保険料というのも広域連合でやるということになるわけですね。そのときに県の平均よりも和光市の個人負担が少ないんですよ。それで、このまま上げない形、この前上げようと言った意味の中には、上げないでいると急に広域連</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>合に行ったときに極端にぱっと上がるんです。今のうちに少しずつそこら辺を調整しておかないと、平成26年度になったときに急にぱっと上がる形だったんで、少し補正して一般財源の繰り入れを少なくして、税率を上げることによって極端に上がることを抑えようというのも一つの目標だったわけです。</p> <p>ところが、今回否決されたことによって、広域連合になると和光市だけの協議会とか議会の意見だけじゃなくて、広域連合として管理するようになりますので、そのときに県の平均ということになりますと、急に保険税が上がります。それは一応覚悟しておかなきゃいけないということを議員の先生方にもご承知願いたいということだと思います。それが結構大きいんですよ。それもこの前の議論の中であったんです。</p>
竹村委員	<p>それで、国保はあと3年間だけれども、3億円だけでも少しでも上げておけばという。</p>
金子会長	<p>それがあって上げたわけですからね。それは物すごく大きいので。</p>
竹村委員	<p>委員長、私たちの意図するところを何も議会のほうが酌んでくださらなかったの、理解してもらえなかったということだと思うんです。</p>
金子会長	<p>それは書いてあるんですけどね。</p>
竹村委員	<p>そう。書いてあるけれども理解してくれていない。</p>
大坂主幹	<p>説明会でも、安ければいいんだという意見が大分ありました。先を見てだんだんに上げていくことはない。今は安いほうがいいんだという方も何人かいらっしゃいます。</p>
竹村委員	<p>でも、広域連合になったときに倍になったらどうするんだということがわかってない。</p>
金子会長	<p>かなりふえます、これでいくとね。それは一応ご承知願いたいということですね、一つはね。</p>
柳下委員	<p>少し上げておけばよかった。10年間ずっと上げて来なかったの</p>

発言者	会 議 内 容
	だから。
金子会長	もう一つですが、基金の取り崩しをおやりになっていて、基金がほとんどゼロになっちゃうわけでしょう。
大坂主幹	そうですね、残り5, 500万円の予定です。
金子会長	ですから、インフルエンザみたいなのが急激に発生したときに、予算措置としてはこれは専決事項でいくという形ですか。
大坂主幹	本当に間に合わなければそういうことになるかと思います。まだあと予備費のほうが6, 500万円ありますので、両方合わせれば約1億円、医療の支払いに緊急に対応はできる予算にはなっています。
金子会長	支払いができないということはないですね。
大坂主幹	はい。
金子会長	それは何らかの方法で対応していただけるということですね。
大坂主幹	臨時会でも開いて補正予算で対応できます。
金子会長	さっきの予算の中で質問すべきことだったんですが、それを質問しそびれたんで、協議会としてはちゃんと払っていただかないと困りますので、その点は一応よろしくお願ひしたいと思います。
大坂主幹	それと、あとは平成22年度の収支見込みで、一般被保険者の療養給付費については本年度の予算に余裕がありますので、1億円弱、このままいけば余剰金が出るのではないかと見ております。そうすれば余りを基金に積むこともできるかと。
金子会長	どうぞ。
和田委員	ちょっと余り時間がないので申しわけないんですけども、私、前から滞納者のお金が何か年間2億円たまってたって聞きましたよね。それをもうちょっと何とかならないのかなと思います。先日テレビで、NHKで、たしか滞納者の家に差し押さえに行つて、中に

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	<p>は40代ぐらいの方たちは健康保険を使わないから払いたくない、実際は収入があってもって、そういううちも結構あったみたいで、そういうところをもっと市の職員の方、忙しいでしょうけれども、把握して、年齢的に若い方でそういうような方のところはもっと国民皆保険と言いますけれども、差し押さえもやむを得ないんじゃないかなと思うので、もっと強い姿勢で、滞納率を下げるためにももうちょっと把握してできないのでしょうか。</p> <p>収納課のほうで、国保だけじゃないですけども、滞納している人の家へ行って、搜索といって中を見て差し押さえたり、現金があったらそれをそのまま、あと生命保険を差し押さえして換価するとか、預金を調べて換価する、そういったことをずっとやっております。ただ、それぞれの金額というのは余り多くない部分もあります。あと、土地とかも差し押さえて公売も今年度1件やっていません。全くやっていないわけではないです。</p>
柳下委員	<p>ちょっと2億円という金額が多過ぎる気がする。</p>
大坂主幹	<p>そうですね。現年度で、徴収できなかった金額が大体2億5,000万円。ただ、収入の少ない方、今回の税率の計算でやりますと2,000人ぐらいの方が所得ゼロ、または33万円以下なんですよ。要は年収で100万円以下の方ですと、お一人お一人の金額というのは非常に少ないものですから、行って差し押さえするところのレベルまで回り切れない部分もあります。ですから、そういうのはまず大きいところからと言っていますけれども、できるだけ全員の方に接触するような形ではやっています。</p>
柳下委員	<p>その方には保険証は出ているんですか、資格証明書は。</p>
大坂主幹	<p>発行していません。</p>
柳下委員	<p>出ていないわけですね。その方が病気になった場合はどうなんですか。</p>
大坂主幹	<p>保険証で普通に入院できます。短期保険証といって、普通の人は1年間使える保険証なんですけれども、滞納している方については半年しか使えない保険証を出していて、半年ごとにこちらに来ていただいて、あなたはまだ払っていませんねと相談をして、払う約束</p>

発言者	会 議 内 容
竹村委員	<p>をして保険証を渡す。最終的にとりにも来ない方には保険証がなくなっちゃうと困るので、郵送は1カ月後にはしています。だから、保険証がないからお医者さんにかかれないという方はいらっしゃらないはずです。</p> <p>相談窓口は置いているんですか。</p>
大坂主幹	<p>コールセンターというのは電話催告、納税をお忘れですよとかいう電話をしています。</p>
竹村委員	<p>相談窓口。</p>
大坂主幹	<p>相談は収納課のほうで定期的に夜間とか休日、毎月やっています。</p>
竹村委員	<p>ちょっと読んだんですけれども、これは、私たちには難しいですね。</p>
大坂主幹	<p>難しいですか。</p>
竹村委員	<p>一番のポイントは、国保というのは皆さんの税金で賄っていますよ。国保の加入者は市の人口の3分の1ですよ、一般の方には、国保は、一般会計から繰り入れる——市の税金を繰り入れていますよというようなことがわかって、この図は、見ないのよ、人は。だから、一般会計のほうから毎年これだけ繰り入れていますよという年表のほうが良いと私は思います。</p>
和田委員	<p>何かもっとキャッチフレーズみたいなものはありませんか。</p>
竹村委員	<p>そうそう。何か言いたいことは、あれやっています、これやっています、これなくなりますということよりも、国保というのはこういうふうで、運営協議会でどこでも毎年ちゃんと審議しています。でも、今は財政のところで一般会計の繰り入れが非常に多いからということの話のほうが、しっくり来ませんか。最後まで、まじめに書き過ぎちゃっているから、すごく細かく書いちゃっているから、読むのに手間暇かかる。でも、グラフがあると、ぽこんと、一番ポイントはグラフを見るんですよ。そうすると何かなと思うと。これだけの予算が、国保にこれだけお金使っているなというところで、</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>やっぱり市民のほうはもっと、ちょっと読んでみようかなという気になると思うんです。</p> <p>今言われたように、絵をかいたり何かして、もっとくだけで、ちょっと見て皆さんにわかりやすいような、そういうものを工夫してもらったほうがいいかもしれません。それはまた工夫してください。</p>
竹村委員	<p>工夫してください。見せていただいて、国保をちょっと見る方向が変わる。</p>
金子会長	<p>見てもらわないと意味ないですからね。</p>
金子会長	<p>ほかに何かございますか。勝海委員。</p>
勝海委員	<p>後期高齢者の人間ドックが残るのはわかりました。国保の人の人間ドックはなしですね。それで胃がん検診だとか肺がん検診の自己負担が出てくるじゃないですか。それは後期高齢者の方にはないんですか。</p>
大坂主幹	<p>がん検診はすべてあります。乳がん、子宮がんの券のある方だけが無料となります。</p>
勝海委員	<p>わかりました。あと最後に、このいわゆる検診一つ一つに対して少しずつ自己負担を使いましょうという提案というのは、今回議会で否決されて新たに出てきたものなんですか。</p>
大坂主幹	<p>前から健康支援課の中の健康づくり担当というのは、特定健診、がん検診担当なんですけれども、そちらのほうで考えてました。ほかの市もほとんどのところが自己負担をいただいているので、アンケートをとったりしてやってきて、今回特定健診のほうでいただくので、じゃあわせてがん検診も実施していこうということで。</p>
竹村委員	<p>やっぱり値上げですね。</p>
勝海委員	<p>国民健康保険の、いわゆる特定健診に対する有料化というのは、今回の否決とリンクしているんですか。</p>

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	そうです。
勝海委員	じゃ、リンクしていると考えていいわけですね。
大坂主幹	はい。歳出削減の一つです。
勝海委員	わかりました。
金子会長	<p>本当はそれは厳しいんですけどね、そのことはね。全体的な金額の中の今の部分というのはそんなに額を多く占めているわけじゃないから。だから、そういうのをできれば余り削りたくないんですよ。それはやっぱり和光市としての特徴であって、そういうものを一応維持していただきたいというのが本来なんですけどね。ぜひそういうことも含めて考えていただければと思います。</p> <p>もう一つは今、先生から言われたような、これを読んだだけでは本当に今言ったような中身がわからないので、こういうものは幾らかかるか、こういうものは幾らかかるかというような表というのかな、何か一目で見て、これはこういうふうになりましたよというのをうまく出していただくといいですよ。説明は別にして、これは幾らだったけれどもこれは幾らというような、これは継続的に幾らですよとか。</p>
大坂主幹	<p>記事については広報継続的に出す予定にしています。健診はことしはこういうようなことなんですけれども、こういうわけで幾らになりますとか。まずこれを6月ごろに作成しますが、ことしは予算がありませんので配布はしません。</p>
和田委員	これって各家庭に配っていないですか。
大坂主幹	<p>これは今年度はポスティング、全戸に配布したんですけれども、実施計画の見直しで費用の削減がありまして、印刷はするんですけれども、全戸配布の予算はちょっとないものですから、今、保健師のほうでどういった形が皆さんにお渡ししやすいかと考えています。</p>
竹村委員	広報と一緒に配ればいいですね。
大坂主幹	今、広報と一緒にいうのも別料金で、全体に配りますと大体40

発言者	会 議 内 容
	万円ぐらいかかります。
竹村委員	健康推進委員さん、お願いしたら。
金子会長	あとほかにございますか。
和田委員	社協さんなんかと一緒に配布できないのですか。全然関係ないんですね、社協は。
金子会長	何かほかにございますか。よろしいですか。 それでは、長時間にわたり審議、ご討議ありがとうございました。遅くなりましたけれども、これで閉じたいと思います。どうも大変ご苦労さまでした。

議事録署名人

竹村 幸子 印

小田原紀慧子 印